

い か た 議 会 だ よ り

平成20年(2008年)5月20日
発行 伊方町議会
編集 議会だより編集委員会
電話 ③8-0211(内線410)
③8-2662(直通)

デマンド交通『ふれあい号』運行開始!!



平成20年4月1日 出発式
(関連記事 8頁)

今 回 の 主 な 内 容

3月定例会の動き	2P
主な決定事項	2~3P
20年度当初予算決まる	4P
委員会報告・議会日誌	5P
一般質問	6~8P



3月定例会の動き
第12回定例会は、3月11日～18日開催
報告2件、条例19件、予算14件
補正予算12件、契約1件、人事5件
その他4件、発議3件
(すべて原案承認・可決・同意しました)

主な決定事項

報告

部を改正

寄附採納について

川永田篠川亀雄氏より社会福祉の増進に役立ててほしいと30万円の寄附をされたもの

平成20年度伊方町土地開発公社事業計画書の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、提出するもの

伊方町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

職員等の旅費について、出張の実情等を勘案し支給基準等の統一を図る必要があるため条例の一部を改正

伊方町保健センター条例の一部を改正する条例制定について

保健センターの効率的運営及び機能強化を図るため、条例の一部を改正

伊方町在宅介護支援センター条例を廃止する条例制定について

伊方町在宅介護支援センターの業務を、伊方町地域包括センターに移行したことに伴い、条例を廃止

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正

介護保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、被保険者の負担区分の改正に伴う激変緩和措置を続ける必要があるため、条例の一部を改正

条例

伊方町後期高齢者医療に関する条例制定について

老人保健法の一部改正に伴い、新たな後期高齢者医療制度に加入する必要があるため条例の制定

伊方町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例制定について

愛媛県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の施行に伴い条例の一部を改正

伊方町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例制定について

ごみ収集の一元化に伴い、一般廃棄物の処理及び排出方法を明確にし、併せて取扱手数料の改正を行うため、条例の全部を改正

伊方町公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定について

伊方町三崎地域に建設中の観光施設が完成することに伴い、条例の一部を改正

伊方町の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を整備

伊方町犬取締条例の一部を改正する条例制定について

愛媛県動物の愛護及び管理条例の一部を改正する条例が施行されることに伴い、条例の一部を改正

伊方町火災予防条例を廃止する条例制定について

消防法に基づく火災予防に関する消防事務については、事務を共同処理する八幡浜地区施設事務組合が行っているため、条例の廃止

保健・福祉の連携強化及び農業振興の推進などを効率的な組織機能を図るため条例の一

伊方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

伊方町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を整備

伊方町犬取締条例の一部を改正する条例制定について

愛媛県動物の愛護及び管理条例の一部を改正する条例が施行されることに伴い、条例の一部を改正

伊方町火災予防条例を廃止する条例制定について

消防法に基づく火災予防に関する消防事務については、事務を共同処理する八幡浜地区施設事務組合が行っているため、条例の廃止

伊方町奨学資金貸付基金条例 の一部を改正する条例制定について

伊方町奨学資金を貸与するために基⾦の額を増額する必要があるため条例の一部を改正

1億4,311万5千円
変更後
(事業量変更による増額)

堀田建設株式会社伊方支店

伊方町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について

伊方町立三崎小学校校舎改築に伴い校舎を移転する必要があるため、条例の一部を改正

人
事

1億5,650万4千円
(事業量変更による増額)

八・西衛生事務組合の解散
に伴う財産処分

伊方スポーツセンターの指定管理者の指定について

伊方スポーツセンターの効率的、効果的な管理運営を図るため、指定管理者の指定

伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任について

豊之浦	上田 宏氏
三崎	濱田 洋一氏
三机	門田 真氏

伊方町教育委員会委員の任命について

三崎	土居由美氏
二見	大山忠義氏

発
議

伊方町過疎地域自立促進計画の変更について

伊方町過疎地域自立促進計画について計画の一部を変更

伊方町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

伊方町の効率的運営及び機能強化を図るために、条例の一部を改正

水道料金の一元化に伴い、条例の一部を改正

そ
の
他

八・西衛生事務組合の解散について

浜地区施設事務組合に統合されることに伴い、八・西衛生事務組合の解散

伊方町農業委員会委員の推薦について

伊港交第三号の乙伊方港港整備交付金事業物揚場(一)(四)(II)築造工事(分割の乙)請負契約の変更締結について

八・西衛生事務組合の解散に伴う財産処分

大浜	矢野道政氏
川之浜	福島大朝氏
名取	小林傳太氏

平成19年度補正予算

(単位:千円)

会計名	補正額	補正後
一般会計補正予算(第5号)	587,768	10,660,525
国民健康保険特別会計補正予算(第4号)事業勘定 直営診療施設勘定	△ 47,255 △ 18,060	2,003,546 1,023,746
学校給食特別会計補正予算(第2号)	△ 1,300	44,509
港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)	66	17,477
老人保健特別会計補正予算(第3号)	△ 44,726	2,082,287
介護保険特別会計補正予算(第4号)	△ 64,455	1,028,046
介護サービス特別会計補正予算(第2号)	△ 157	9,615
公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	△ 20,190	393,830
小規模下水道事業特別会計補正予算(第3号)	△ 908	64,045
特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第2号)	△ 4,905	42,415
風力発電事業特別会計補正予算(第2号)	△ 12,858	47,715
水道事業会計補正予算(第3号)収益的収入 " 支出 資本的支出	65,505 △ 9,365 △ 9,755	336,165 336,119 247,425

伊方町会計別当初予算総額

(単位：千円)

区分	会計名	平成20年度	平成19年度	比較	備考
		当初予算額①	当初予算額②	A-B ③	③/②×100(%)
普通会計	一般会計	9,855,427	8,911,552	943,875	10.59
	学校給食会計	44,728	45,781	△ 1,053	△ 2.30
	住宅新築資金等貸付事業会計	4,303	5,328	△ 1,025	△ 19.24
	計	9,904,458	8,962,661	941,797	10.51
特別会計	国民健康保険会計 (事業勘定) (直営診療施設勘定)	2,566,848 1,908,794 658,054	2,926,990 1,917,255 1,009,735	△ 360,142 △ 8,461 △ 351,681	△ 12.30 △ 0.44 △ 34.83
	港湾整備事業会計	13,482	15,130	△ 1,648	△ 10.89
	老人保健会計	191,940	2,113,920	△ 1,921,980	△ 90.92
	後期高齢者医療保険会計	177,642	0	177,642	皆増
	介護保険会計	1,008,518	1,059,844	△ 51,326	△ 4.84
	介護サービス会計	9,726	9,042	684	7.56
	公共下水道事業会計	426,320	410,480	15,840	3.86
	小規模下水道事業会計	139,270	63,801	75,469	118.29
	特定地域生活排水処理事業会計	55,175	41,316	13,859	33.54
	風力発電事業会計	42,921	42,921	0	0.00
	計	4,631,842	6,683,444	△ 2,051,602	△ 30.70
企業会計	水道事業会計	712,836	460,663	252,173	54.74
	計	712,836	460,663	252,173	54.74
合計		15,249,136	16,106,768	△ 857,632	△ 5.32

委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
2月 28日	議会運営委員会	第12回定例会の運営について
3月 4日	議員全員協議会	平成20年度の主な組織改正について 地方公営企業等金融機構への出資等について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律について 伊方町後期高齢者医療に関する条例制定について 伊方町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例制定について 伊方町国民健康保険税条例の一部改正（案）について 水道料金の一元化について 伊方スポーツセンターの指定管理者の指定について 道路清掃事業「地域環境対策作業チーム」の設置について 伊方町立三崎小学校校舎改築工事について 大成漁港漁村再生交付金事業（漁業集落排水施設）及び伊方町特定環境保全公共下水道九町処理区整備事業について みなとオアシスの進捗状況について その他の条例の改正等について その他 <ul style="list-style-type: none"> ①特定健康診査等実施計画について ②地域密着型介護老人福祉施設（特養）計画の経過について ③診療所医師の交替について ④縕越明許について ⑤亀ヶ池温泉の運営状況について ⑥伊方風力発電所の運転状況について ⑦伊方発電所第2号機湿分分離加熱器2B天板の割れについて
3月 13日	議会運営委員会	第12回定例会追加議案等の審議
3月 13日	総務文教・生活福祉・産業建設各委員会	平成20年度各会計予算審議（委員会合同）

議 会 曜 誌

2月 6日	南伊豆町議会議員研修視察	11日	伊方町議会第12回定例会
7日	議会だより編集委員会	12日	愛媛県環境安全管理委員会
11日	県下町村会議長による行政研究会	13日	平成20年度予算審議（合同委員会）
12日	愛媛県町村議會議長定期総会	14日	八幡浜地区施設事務組合議会
	愛媛県町村監査委員協議会定期総会		町環境監視委員会
13～14日	人権啓発研究集会（名古屋）	16日	伊方町消防出初式
14日	地方自治法施行60周年記念講演会	18日	伊方町議会第12回定例会
15日	例月現金出納検査（監査委員）	27日	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会
24日	伊方町生涯学習講演会		伊方町生涯学習センター運営委員会
25～26日	町人権対策協議会先進地視察研修	4月 1日	ふれあい号（デマンド交通）出発式
28日	議会運営委員会	4日	県町村議長会定例会・意見交換会
	土地開発公社理事会	14日	例月現金出納検査（監査委員）
29日	南予水道企業団議会定例会	16日	愛媛県自治体代表者会議
3月 3日	伊方町みなどオアシス調査検討委員会	21日	地域振興センター運営委員会
4日	議員全員協議会	23～25日	県町村議會議長研修会
5日	国民健康保険運営協議会	25日	町老人クラブ連合会三崎支部総会
10日	例月現金出納検査（監査委員）	30日	県町村議長会臨時会

一般質問

通告概要

篠川長治議員

○庁舎内の玄関ホールに設置しているテレビと防災体制について

○地域密着型サービス制度等について

○伊方町制限付一般競争入札制度の更なる透明性、競争性の向上について

○0歳児から中学3年生までの医療費の無料化について

桝田和美議員

○過疎集落対策について

○火災警報器設置義務化について



篠川長治議員

問 (1) 庁舎玄関ホールに設置しているテレビ(2台)は、伊方町の住民生活にどのような係わりがあるのでしょうか。あのテレビは撤去して小中学生の書画や作文等の展示が望ましいと思います。

(2) 今世紀前半に発生するといわれている南海地震等の災害には、地盤沈下、津波

災、液状化や地盤沈下、地震火災等があります。そこで、

①職員の地震対応防災訓練について

テレビと防災体制

について

庁舎内の玄関ホールに設置している

テレビと防災体制

について

②来庁者に対する避難誘導訓練について

③地震防災マニュアルにつ

いて
以上、お伺いします。

答

(1) これは「CATVモニター」として、住民へのサービス提供とCATVへの加入促進に努めることを目的として

平成13年度に、八西地域情報センターと共同で設置したも

のあります。

現在、庁舎ロビーでは来庁者及びバスの時間待ちをする

方が談笑したりテレビを見たりして有効に利用されてい

るものと認識しております。

また作品展示につきましては、

基本的には町民会館の一階ロビーで行うのが望ましいので

はないかと考えております。

(2) 近い将来起ころう

と予測される南海地震、東南海地震については、国、県に

おいても緊急地震速報への取組み、防災知識の研修など

防災体制の強化や備えが進め

られているところです。町に

おいても、新町の地域防災計

画を作成し、迅速に対処でき

るよう努めているところでござります。また平成20年度に

震度5強の地震発生を想定し

て職員を中心とした防災訓練

を実施する予定であります。

地震発生時には町職員として

初動体制の確立、住民への避

難指示、避難所の開設、被害

の情報収集など数十項目にわ

たり果たすべき役割があり、
重点的に防災訓練や防災知識の研修を積み重ね被害の軽減を図りたいと考えております。また同様の考えであります。

(2) 旧瀬戸地区におけるサービス計画等について

(3) 旧三崎地区におけるサービス提供の施設整備計画等について

このことについて、「所見をお伺いします。

答

(1) 既存のつわぶき荘の研修資料として役立てたいと

成し職員及び自主防災組織の研修資料として役立てたいと

考へております。

(町長)

地域密着型サービス制度等について

問 地域密着型サービス制度の

なかの小規模多機能型居宅介護は、介護が必要となつた高齢者が住み慣れた自宅・地域での生活を継続することがで

きるように利用者の必要に応じて「通い」を中心 「泊まり」

「訪問」の三つのサービスを組み合わせて提供する制度であ

ります。これは、居宅または

サーサイズ拠点において、家庭

的な環境と地域住民との交流

の下で地域に密着した地域ぐるみの温もりのあるサービス

提供を目指す制度であると思つております。

そこで、

(1) 旧伊方地区におけるサービ

(2) 既存のつわぶき荘の研修資料として役立てたいと考へております。

（3）既存のつわぶき荘の研修資料として役立てたいと考へております。

（2）民間事業者による小規

模な特別養護老人ホームの施設整備を一箇所、二十五床で整備する計画内容となつております。

（3）デイサービスの利用によ

る対応としており、新規の計画は盛り込まれておりません。

なお、この計画につきましては、平成20年度に見直しを行ふこととなつており、21年

度から三ヶ年の第四期介護保

険事業計画については、町内

の実情をふまえ、必要性や地

域バランス等を十分に考慮し

て、総合的に検討を行つた上で実行性のある計画として参りたいと思っております。

（町長）

伊方町制限付一般競争入札制度の更なる透明性、競争性の向上について

ます。町としては、施工品質の確保を図るための根本となる設計業務は実績や信用を重視する必要があると考え、指名競争入札により実施しておりますが、落札率を勘案する

ものと考えております。
(町長)

問

平成19年度11月30日現在

設計業務委託件数29件、平均落札率、87.84%の落札率は高いと思われます。公共事業費節約の観点から委託業務については、事後審査型制限付一般競争入札制度の試行に着手すべきであると思います。

そこで、

(1) 設計業務委託は県内業者等に制限した、事後審査型一般競争入札とする

(2) 入札ボンド制度の導入

一般競争入札は透明性が高

い反面、財務基盤の弱い建設業者が安値受注に走る恐れが

あります。そこで、金融機関などによる業者の財務内容や

信用力に応じた保証も入札参加条件とする必要があると思います。以上、ご所見をお伺いします。

答

(1) 塵内の自治体の入札制度は、一般競争入札自体、建設工事に限って導入が進んで

いる状況で設計業務委託については、県をはじめ多数の町村において指名競争入札が実施されているのが現状であり

らの一般質問により検討した結果、平成20年度4月からは6歳までの医療費完全無料化を実現することとして今回条例の一部改正案を提案させていただいております。更に、

中学生まで無料化を拡大すべります。

0歳児から中学3年生までの医療費の無料化について

かつた」と町民の皆様に実感していただける行政運営を行うことが私の責務であると考えております。

子育て世代の負担軽減は非常に重要な政策であることは十分に認識をいたしておりますが、石油価格の高騰、食品の値上がりなど家計の負担がますます増えていく中で、個別の事業について見直しを議論することよりも、新たなニーズに基づく独自の支援策について総合的な検討を行うべきではないかと思つております。

例の一部改正案を提案させていただいております。更に、

中学生まで無料化を拡大すべります。

程度の財源が新たに必要になります。

三位一体改革により町内の保育所運営に関する国の補助金は廃止され、現在では全て一

般財源で運営をおこなっており、保育料の設定については、

町の責任において独自に決定

することができる状況であり、

近隣市町と比較してもかなり低く設定しております。更に議員ご提案の軽減策を講じると

なると新たに年間約7百万円

程度の財源が必要になります。

(3) 新たな財源の必要性は生じませんので、入居基準の設

定に違法性がなければ、比較的簡単に実現できるのではないかと思つております。

(町長)

従来のように国や県からの

補助金が入らなくなってきた昨今、地方分権により市町村の責任のもと、住民ニーズに応えうる独自の行政運営を展開することが求められており、その中で限られた財源を最大限活用し、「伊方町に住んで良



答 (1) 現在、伊方町では0歳から3歳未満の児童の医療費は入院・外来とも無料で3歳から6歳までは入院のみが無料となつておりますが、先の第9回定例会において議員が

桝田和美議員



過疎集落対策について

問 伊方町において過疎集落に対策を検討することが喫緊の課題であると考えますが、現在、伊方町における取り組みと今後どのように取り組むお考えかお聞かせください。

答 町としては、現在「伊方町過疎地域自立促進計画」を策定して過疎債を財源とした各種事業の実施により対策を講じておりますが、その基本にあるのは伊方町総合計画のまちづくりの考え方であります。その中にある「協働」という考え方そのものがこれから限界集落を取り巻く地域の再生のために重要なカギとなると思っております。限界集落に暮らす住民自らが生き残りのためには、また行政はどのような関わりを持ち行政投資を行なうのか、さらには民間事業者、ボランティアなどそれぞれのレベルで再生に向けて取り組みを具体化し、力を合わせて行動をおこしていくこと、そのような「協働」の取り組み自分が重要であると考えます。

私は自身も積極的に集落に出向きまして、地域の皆様方との懇談の機会を持ち、ご意見を伺いながら、各集落の実情に応じたきめ細やかな政策の実践に努めたいと考えております。

(町長)

私は自身も積極的に集落に出向きまして、地域の皆様方との懇談の機会を持ち、ご意見を伺いながら、各集落の実情に応じたきめ細やかな政策の実践に努めたいと考えております。

(2)既に町広報などで周知をいたしておりますが、引き続き町広報、回覧板、防災行政無線等により普及啓発を行って参りたいと考えております。

(町長)

火災警報器設置義務化について

議会を傍聴しませんか!!

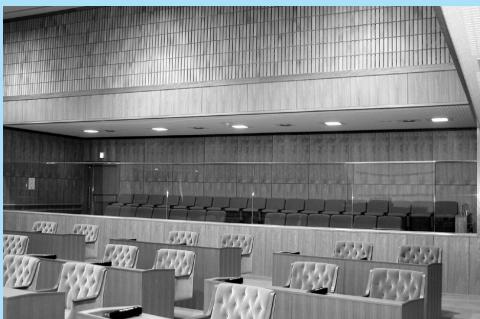
編集後記

窓から見える桜並木も新緑に変わり、春の気持ちいい日が続いています。皆様はどんな春を過ごされましたか。

議会だより第12号をお届けいたします。



(詳しくは、議会事務局まで
お問い合わせください)



「ふれあい号」出発式

デマンド交通

新たな交通システムとして電話予約により気軽に送迎を利用できるデマンド交通がおります。補助制度の創設については警報器そのものが特に高額ではないこと、また既に設置されている住宅等もあることから、今後その必要性について慎重に検討して参りたいと考えております。

(町長)

